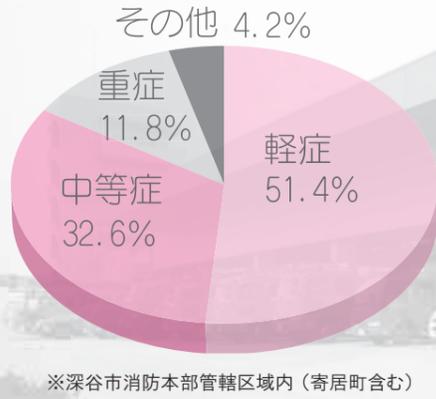




救える『いのち』そのために

救急車は、緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのもので... 緊急性のない要請が増え、必要としている傷病者への対応に支障が出ています。

平成18年の救急車の出動は、6,790件、1日当たり約19件、28人に1人の割合で利用しています。このうち重症11.8%、中等症32.6%、軽症51.4%、その他4.2%となっています。



※深谷市消防本部管轄区域内（寄居町含む）

救急車の適正利用

出動要請の中には、緊急性のない軽いけがや病気（風邪を引いた、歯が痛い、突き指をしたなど）で救急車を呼んだり、「救急車なら早く病院で診てもらえる」など安易な要請もあり、本...

ご利用ください

医療機関の問い合わせ

消防署では、緊急性のない軽い症状でご自分で病院などへ行くことができるかたに医療機関を紹介しています。指令課（571 0119） 埼玉県救急医療情報センター（048 824 4199）

迅速な消防活動のために

携帯電話・IP電話からの119番通報があった場合、通報者の発信位置に関する情報が自動的に消防本部に通知され、より迅速にかつ確実な消防活動ができるようになりました。

普通救命講習会のお知らせ

多くのかたに应急手当の方法を習得していただくため、普通救命講習会を開催します。

講習の内容には、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い方法も含まれています。毎月第4土曜日午前9時～正午（6月は23日）

深谷市消防団新役員紹介

「自分たちのまちは自分たちで守る」という消防精神のもとに組織されている深谷市消防団の平成19年度新役員を紹介します。

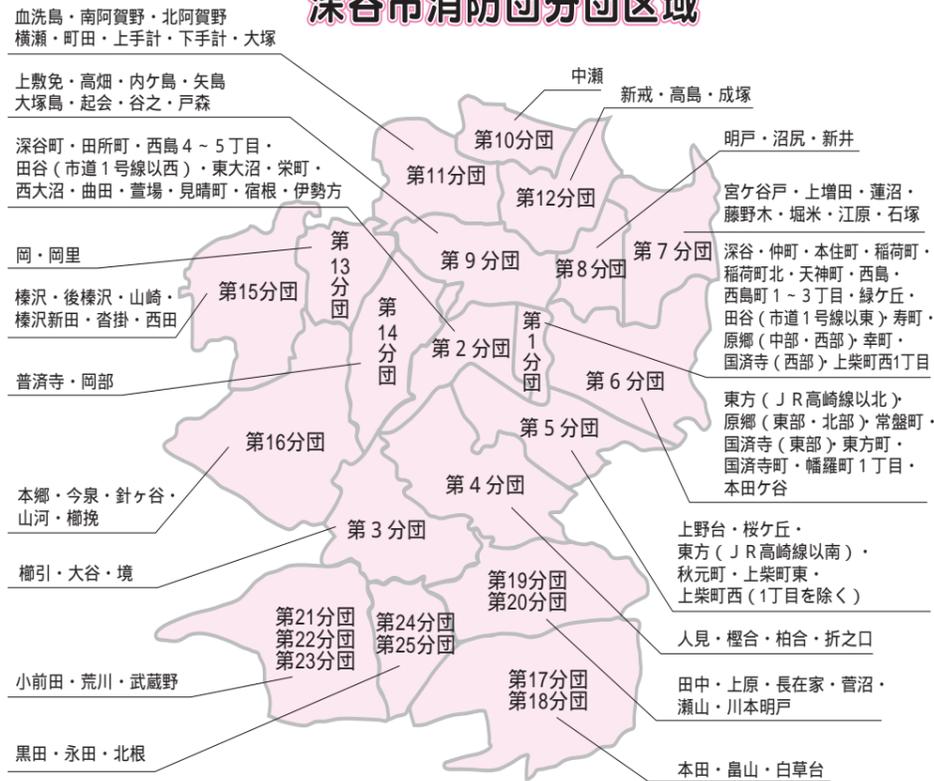
消防団員は、日ごろ各自の仕事をしていきますが、災害が発生したときには、直ちに住民の皆さんの生命・身体・財産を守るため、



深谷市消防団役員の皆さん

写真前列左から、堀江花園支団長、今井岡部支団長、富田川本支団長、奥野副団長、坂田団長、馬場周一副団長、馬場茂副団長、藤崎深谷南支団長、吉岡深谷北支団長... 後列左から、逸見第13分団長、森泉第14分団長、根岸第15分団長、小林第16分団長、清水第17分団長、吉田第18分団長、小川第19分団長、田尻第20分団長、大澤第21分団長、吉岡第22分団長、根岸第23分団長、笠原第24分団長、長島第25分団長

深谷市消防団分団区域



昼夜を問わず活動しています。消防団活動に対する皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

消防本部消防総務課 (571 0900)へ